

第三次 筑紫野市 環境基本計画 (概要版)

- 筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 筑紫野市気候変動適応計画

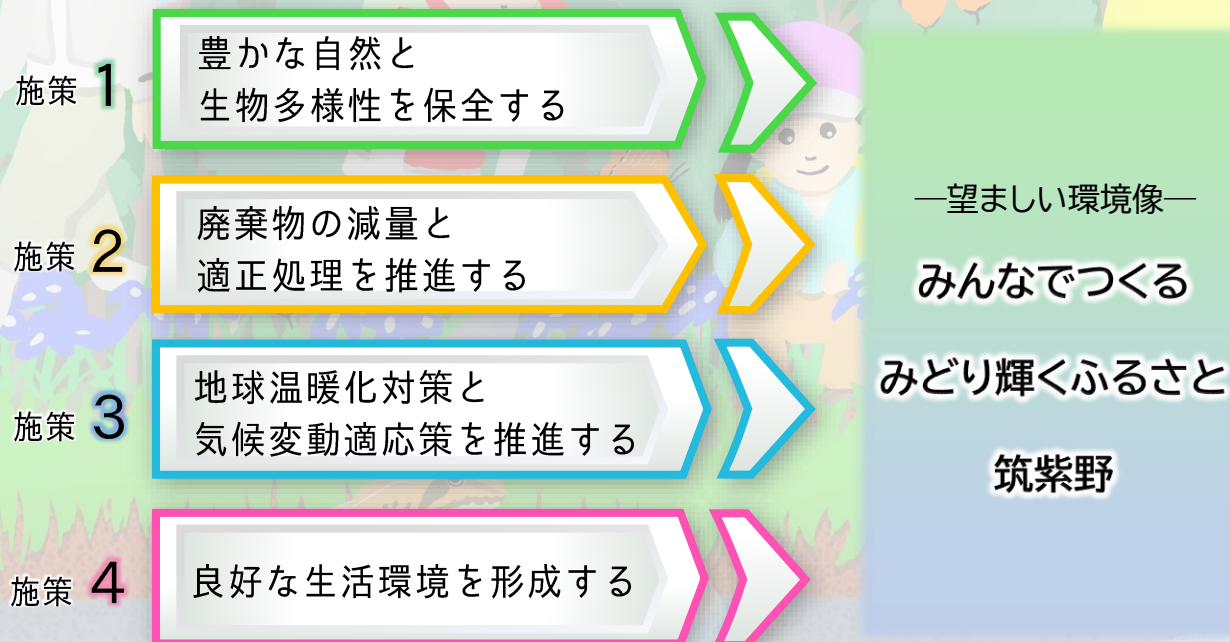
1. 計画の位置付け

本計画は、「筑紫野市環境基本条例」第9条に基づき策定するもので、「筑紫野市総合計画」を上位計画とし、令和 3(2021)年度から令和 14(2032)年度を計画期間とする環境分野のマスタープランです。

本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、本市が策定する「都市計画マスタープラン」や「一般廃棄物処理基本計画」、「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画」など、関連計画の施策と整合を図ります。

なお、本計画の第4章は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第3項の規定に基づく「筑紫野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」および「気候変動適応法」第 12 条の規定に基づく「筑紫野市気候変動適応計画」として位置付けます。

2. 施策体系



市民協働で進める主な取り組み

※一部抜粋

全ての施策は、市民、市民団体、事業者などとの協働を基盤として推進していきますが、中でも、以下の取り組みについては市民協働をポイントにしながら進めていきます。

1. 自然観察会等の、自然とのふれあう場の提供

環境学習、自然体験の場を継続して提供するため、行政が主催する講座だけでなく、地域および NPO 主催での自然観察会開催などを推進していく必要があります。地域と連携し、事業の企画・運営を行う人材を育成していくことを目指します。

2. ごみの減量とリサイクルの推進

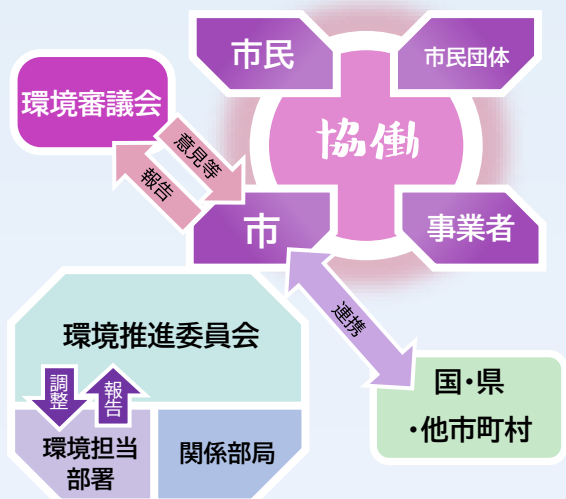
ごみ減量の推進には、ごみの排出抑制はもちろんのこと、正しく分別しリサイクルすることが大切であり、市民・事業者の意識的な行動が必要不可欠です。家庭や事業所で取り入れやすい取り組みを啓発し、ごみの減量とリサイクル率向上を目指します。

3. 省エネ・再エネの促進、気候変動への適応

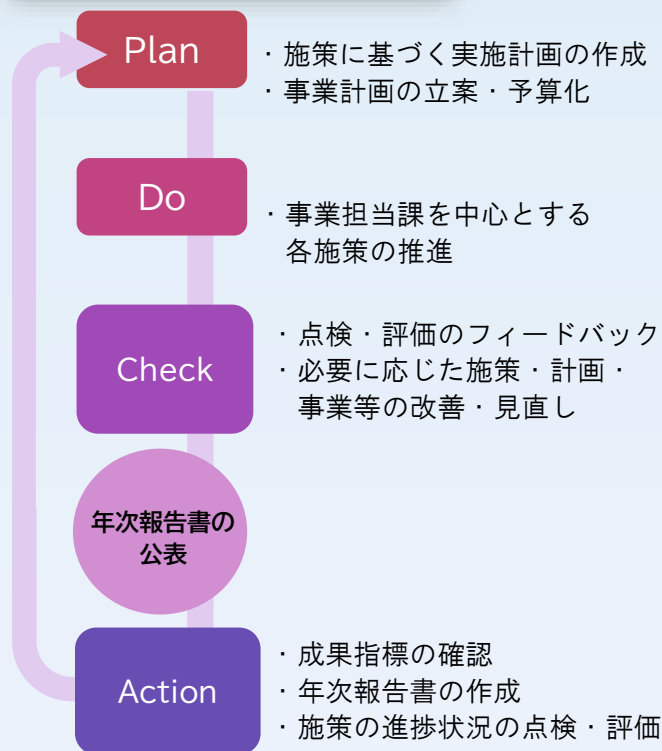
二酸化炭素の排出量削減のため、市、市民、事業者のそれぞれが、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入をさらに進めていく必要があります。また、気候変動適応は本計画で初めて取り入れられた新しい考え方であるため、「適応」の考え方に関する市民や事業者の認知度を向上させることを目指します。

計画の推進体制

市民、市民団体、事業者などと協働し、国や県、他市町村と連携しながら、望ましい環境像の実現に向けて施策を推進していきます。



計画の進行管理



施策1 豊かな自然と生物多様性を保全する

推進分野1 自然とのふれあいの推進

主な 取り組み

- ▼自然環境に関する啓発と情報の発信
- ▼自然とのふれあいの場の提供
- ▼環境学習分野の人材育成

目指す姿

市内の自然の魅力が発信され、自然とふれあう場、機会が確保されています。

推進分野2 多様な生物の保全と外来種対策

主な 取り組み

- ▼自然環境の調査による生態系の保全
- ▼侵略的な外来種の防除
- ▼生物多様性に関する情報の発信

目指す姿

外来種の防除と希少生物の保護が適切に行われ、生態系が守られています。

推進分野3 里地里山の維持保全と環境配慮

主な 取り組み

- ▼農業者の支援による里地里山の保全
- ▼森林の適切な管理
- ▼有害鳥獣の頭数管理・駆除
- ▼開発行為等における適切な環境配慮

目指す姿

森林や農地が適切に管理され、野生生物と共存する里地里山の風景が維持されています。

施策2 廃棄物の減量と適正処理を推進する

推進分野1 ごみ減量とリサイクルの推進

主な 取り組み

- ▼ごみの排出抑制と分別の徹底化
- ▼ごみのリサイクルの促進

目指す姿

啓発によって、ごみの排出抑制、分別徹底化が進み、ごみが可能な限りリサイクルされています。

推進分野2 廃棄物の適正な処理

主な 取り組み

- ▼計画に基づく廃棄物の適正な処理
- ▼不適正な処理に対する指導
- ▼不法投棄防止の啓発

目指す姿

計画的な廃棄物処理が行われ、不適正な処理をされる廃棄物がなくなっています。

施策3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する

推進分野1 省エネルギー施策の普及・啓発

主な 取り組み

- ▼情報提供等による省エネ行動の促進
- ▼市事業における省エネルギー化の推進
- ▼保育所、小中学校における環境学習

目指す姿

地球温暖化等の啓発や環境学習によって、市民、事業者の省エネルギーに対する意識が向上しています。

推進分野2 再生可能エネルギーの導入と公共交通の利用促進

主な 取り組み

- ▼再生可能エネルギー設備の導入推進
- ▼家庭への再生可能エネルギーの導入促進
- ▼公共交通の利用促進

目指す姿

再生可能エネルギーの普及が進み、エネルギー源の分散化が推進されています。また、公共交通網が活用され、マイカー利用が抑制されています。

推進分野3 気候変動の影響への対応

主な 取り組み

- ▼市民、事業者に対する気候変動適応策の周知
- ▼再度災害防止のための災害復旧工事

目指す姿

「気候変動への適応」という考え方が浸透し、日常生活の中で、適応策が講じられています。

施策4 良好な生活環境を形成する

推進分野1 住みよい生活環境の確保

主な 取り組み

- ▼騒音、水質等の定期調査
- ▼騒音、振動に配慮した公共工事の実施
- ▼下水道の適切な維持管理

目指す姿

騒音や振動等が少ない、住みよい生活環境が維持されています。

推進分野2 快適な生活環境の実現

主な 取り組み

- ▼市民生活に身近な生きものに関する地域解決力の向上
- ▼生活環境に関する問題の軽減
- ▼市民による地域清掃等の支援

目指す姿

市民モラルが高い水準で保たれ、快適に過ごすことのできる居住環境になっています。

推進分野3 都市空間の整備

主な 取り組み

- ▼都市計画に基づく土地利用の推進
- ▼公共施設における樹木等の適正管理
- ▼文化財の保存、活用

目指す姿

快適さと緑、歴史・文化が共生する、魅力あふれる都市空間が整備されています。